



伊藤瑞恵

ウィルと過ごした日々は、まるで嘘だったんじゃないかと思うくらい、夢のような体験でした。

初日、学校から帰ると、家がいとも違う雰囲気、ここは自分の家？と思うくらい新鮮な感じがしました。「ウィリアム・ピーター・フェアリー」、背が高く格好よくて、静かで真面目そうで優しそう、と思ったのが第一印象でした。その日の夜は、私に通っている英語塾と一緒にきました。友達皆で質問したり、ゲ

ームをしたりしました。先生がアメリカ人だからか安心していうようで、とても楽しそうでした。でも疲れているせいか、かなり眠そうでした。金曜日、朝起きるとウィルは既に起きていて、リビングでチョココンと座っていました。その瞬間、理由は分からないけれど、凄く不思議な気分になりました。夜は一緒に花火を見に行きましたが、「もうあと2日間しか一緒にいられないのか」とそのとき私は思いました。

土曜日、私たちはパレード

に出て、午後は2人で街を回りました。習った英語程度しか話せない私は、本当に緊張しましたが、だんだん打ち解けていき、色々な話をしました。自分の英語で会話が成立している、こんな風に話ができると楽しいと感動していました。でも同時に、「もつと英語ができるの」と思いました。日曜日、ついに迎えた最終日でした。見送りのため、ウィルがくれたパーカーを着て駅へ行きました。一緒に過ごした4日間を思い出すと、涙が溢れてきそうでした。写真



ニックス弘子

今年の黒船祭は、私にとって少し緊張感のあるものでした。普段から外国人に慣れている我が家でも、初めて会う

を撮り、皆で話していると、あつという間に発車の時刻になりました。最後の数分は手を握りあい、英語で書いた手紙を渡し、感謝の気持ちと、また会いたいという言葉を伝えました。そしてベルが鳴り響き、電車はあつという間に見えなくなりました。そのとき、我慢していたはずの涙は溢れ、止まりませんでした。いつか、冗談も言えるくらいに英語が堪能になって、またウィルに会えたら、この4日間のことを話しながら、また一緒に笑いあいたいのです。

高校生が数日ホームステイするというのはやはり特別で、子供たちもどんな子が来るのかなあと心待ちにしていました。初日、市役所で自己紹介したステラちゃん(15歳)は、すわりとした美人さんで、聞けばアイルランド移民とポルトガル移民のハーフだとのこと。アイリッシュダンスを習っているそうで、一気に親近感がわきました(私の夫がアイルランド出身で、アイリッシュダンスはアイルランドの民族舞踊だからです)。



あいにく最初の二日間は子供たちも学校があり、夕食までは私と二人っきりでしたが、夕食の買い物に付き合ってもらったりする間に家族のことや学校のことをいろいろ話してくれました。ニューポートからのお土産でバイナツプルがデザインしてあるプレートをいただいたのですが、なんでもバイナツプルはニューポートのおもてなしのシンボルだそうです。昔、当地ではバイナツプルは珍しい果物で、お客さまが来たときに玄関に用意して、歓迎の意を示すものだったことが由来であるとのことでした。

もう一人の高校生、ウィルくんも礼儀正しく、落ち着いた感じの男子で、ふたりとも少しシャイな、ちよつと日本人っぽい(?)印象でした。短い滞在日程の中、書道や生け花体験、小学校での交流会に黒船祭の公式イベントと、過密なスケジュールを時差ボケに耐えながらしつかりこなしていった二人は本当に素晴らしいかったです。彼らの日本での体験に少しでも協力できたなら幸いに思います。

防災かわら版



土砂災害防止月間

国土交通省と静岡県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、平成18年度から「土砂災害・全国防災訓練」を実施しています。下田市では、6月4日(日)に高馬地区で土砂災害防災訓練を行いました。訓練には約70名が参加し、避難訓練に続き、下田土木事務所による土砂災害防災講座、市の職員による土のうの積み方、災害時に役立つロープの結び方などの実技訓練を実施しました。



高馬地区では今年4月18日の大雨で土石流災害が発生しているため、皆さま真剣に訓練に取り組んでいました。



気象警報等に関する提供情報が生まれ変わります

気象庁では、平成29年の出水期から、気象警報に関する4つの変更を予定しています。①命に危険を及ぼすような大雨等が予想されるときに、5日先までの大雨等の警報発表の可能性を「高」、「中」の2段階で提供

②警報・注意報の発表時に、いつ危険度が高まるかを確認できるよう、最大24時間先までの危険度予想を色分けで表示

③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いていた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)を使用

④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこが実際に危険度が高まっているのかを地図上で色分けで表示
①と②は5月17日から既に気象庁のホームページで確認できるようになっており、③と④は7月中から、同じく気象庁のホームページで確認することが出来ます。

警報・注意報等が発表されたときには、いつ・どこで災害発生危険度が高まっているかの予想を確認いただき、早めの安全確保行動を心がけてください。

気象警報に関する問合せ先
静岡地方気象台
☎054-286-3521
問合せ先
防災安全課防災係
☎364145

ごみの野焼きは禁止されています

地面に穴を掘ったり、ブロック積みやドラム缶などを用いて、家庭や事業所から出るごみを屋外で焼却する行為、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律や、県の生活環境の保全等に関する条例により、一部を除いて禁止されています。

一部の例外とは?

- ・国又は地方公共団体が施設管理を行うため必要な焼却
- ・災害予防、災害応急対策、復旧のために必要な焼却(防災訓練など)
- ・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却(どんど焼きなど)
- ・農林業者が作業に伴って行うやむを得ないものとして行う焼却
- ・焚き火など、軽微な焼却

なお、これらの焼却であっても近隣に迷惑となつていたり判断されるときは、焼却をやめていただくことがあります。また、農林業者だから何でも燃やして良いということではなく、ゴム、プラスチック、

油などを含む物の焼却はできません。また、家庭菜園は農業には含まれません。天候や風向き、時間帯などに注意し、迷惑を掛けないよう、近所の方々のご理解を得るようにしてください。

罰則について

野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に罰則が明記されています。法律に違反していると判断されたときは、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はその両方が科せられることがあります。

お願い

以前から少量のごみは燃やしてきたからと自分の都合だけを考えるのではなく、燃えるごみの日に出すなど適切にごみ処理を行ってください。皆さまが気持ちよく生活していけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先
環境対策課環境保全係
☎22213